

# 序章

## 1. はじめに

下野市は、平成 18 年（2006）1 月 10 日に、<sup>みなみかわ ちまち</sup>南河内町・<sup>いしばしまち</sup>石橋町・<sup>こくぶん じまち</sup>国分寺町が合併して誕生した。

本市は、約 1 万 2 千年前の旧石器時代から現代に至るまで、日本列島の北と南を結ぶ結节点的役割を担い、文化が交じり合う地点として発展してきた。弥生時代後期には、南関東の諸地域から人々が流入した痕跡を示す土器類が出土している。古墳時代においては、畿内や東海地方の古墳文化の影響を受けて、前方後方墳や前方後円墳が築造され、全長 100m を超える首長墓がおよそ 200 年間に渡り、造り続けられていた。

なかでも本市には、古代東国仏教の中心寺院である<sup>しもつけやくし じあと</sup>下野薬師寺跡、<sup>しもつけこくぶん じあと</sup>下野国分寺跡、<sup>しもつけこくぶ に じあと</sup>下野国分尼寺跡が存在している。そのうち下野薬師寺跡、下野国分寺跡は、<sup>あしかががっこう</sup>足利学校（足利市）とともに、大正 10 年（1921）に栃木県で初めての国の史跡に指定された。その後、下野薬師寺跡と下野国分寺跡はおよそ 100 年の間、地域住民の協力を得ながら調査、保存、整備が行われてきた。下野国分尼寺跡は、その所在が知られておらず、昭和 39 年（1964）の工場用地造成のための民間開発で偶然見つかった。その直後、調査組織が編成されて、4 か年に渡る調査が行われた。また、昭和 40 年（1965）に国の史跡に指定され、その重要性から迅速な公有化と保存、整備が行われ、全国初の国分尼寺跡の史跡整備となった。下野薬師寺跡及び下野国分寺跡も同様に整備事業が実施され、活用が進められてきている。

一方、市内には特徴ある祭礼や講、伝統行事等が残されているが、人口減少や少子高齢化、産業の転換等の影響により、継承が困難になりつつあり、早急な対策が求められている状況もある。

そのような中、平成 28 年（2016）3 月に本市では、将来像を「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市<～人・自然・文化が織りなす知恵と協働でつくる下野市～>」とし、地域の人々の活動や地域に残る自然、文化を重要視したまちづくりを目指す第二次下野市総合計画を策定した。また、平成 29 年（2017）3 月には、下野市都市計画マスタープランで、「快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり」を将来都市像とし、歴史文化遺産の保全・活用を基本方針の一つとして位置付けた。このような流れの中、平成 28 年（2016）11 月には、地域の文化財を指定・未指定に関わらず的確に幅広くとらえ、周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想である、歴史文化基本構想を策定した。

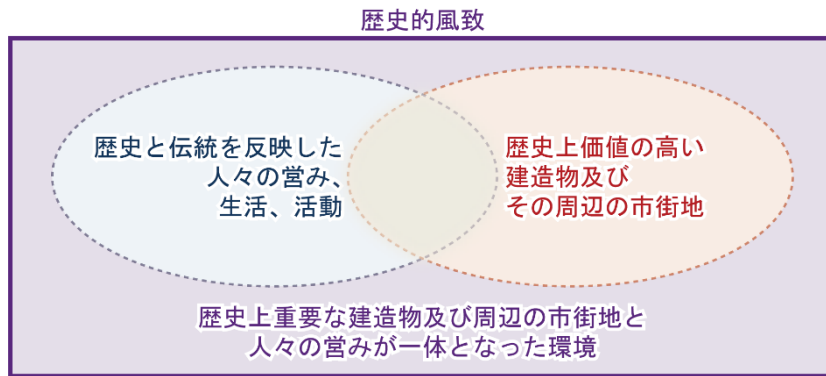
これらの現状や今後の本市の方針を踏まえ、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法という。）に基づく下野市歴史的風致維持向上計画を策定した。

## 2. 策定の目的

本計画により、本市に残る歴史的風致を整理し、多くの市民の理解促進と歴史的風致を維持向上させる各種ハード・ソフト事業を展開し、景観やまちづくりに対する住民の意識向上を図るとともに、歴史を核としたまちづくりの推進に繋げていく。また、国の認定により、歴史的風致の残る地域として全国での認知を高め、本市における歴史を活かしたまちづくりを一層推進していくことを目的とする。

### 歴史的風致とは

歴史まちづくり法第1条で定義される「歴史的風致」とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」とされており、ハードとしての歴史的建造物とそこで営まれるソフトとしての人々の活動を合わせた概念である。



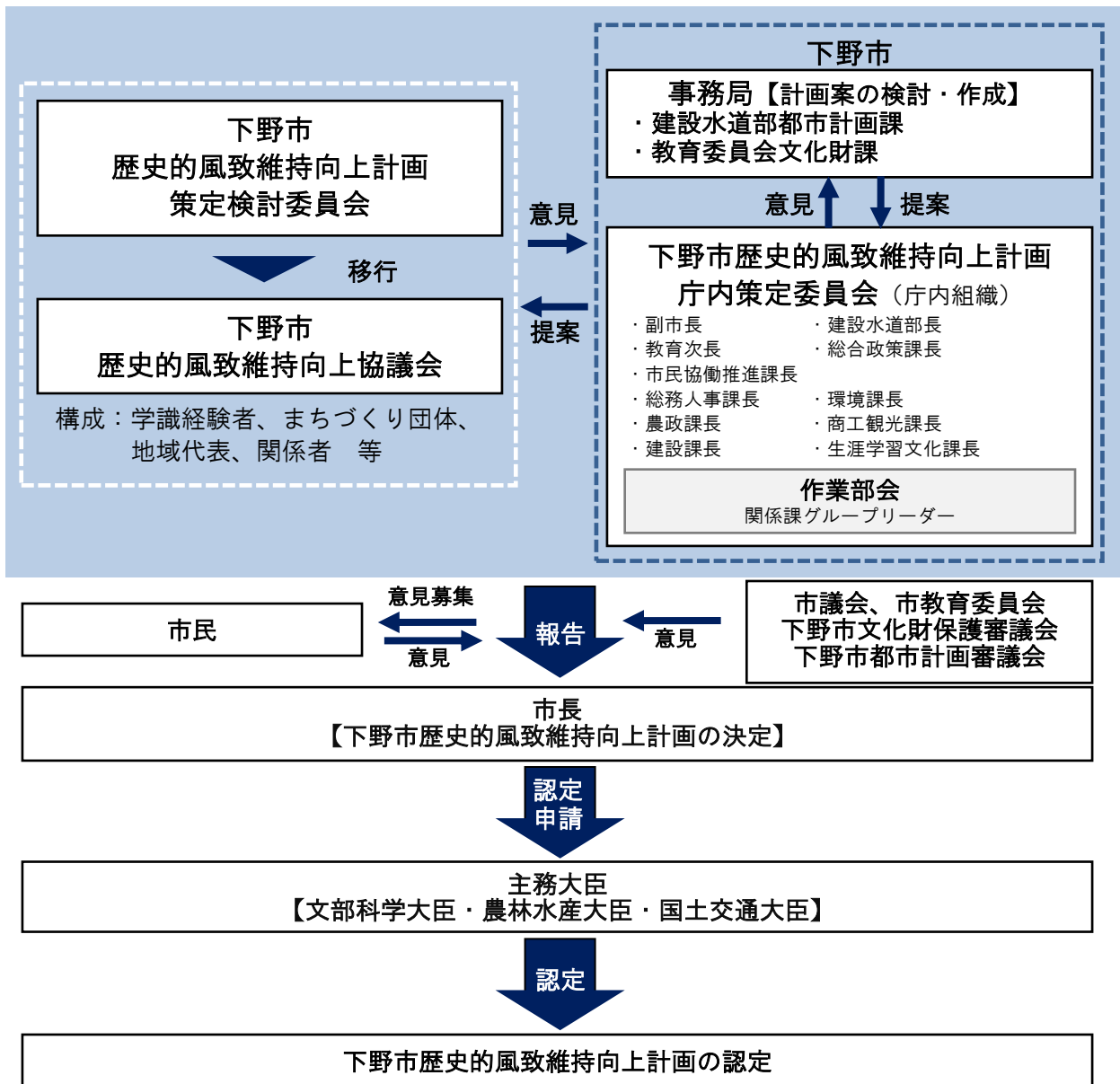
## 3. 計画期間

平成 31 年度（2019）～平成 40 年度（2028）

## 4. 計画策定体制

本計画を策定するにあたり、都市計画課と教育委員会部局である文化財課が主体となり、関係機関の助言等を受けながら素案を作成した。作成した素案をもとに、庁内組織「下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会」で検討を進め、全庁的な視点に立って検討および合意形成を行った。さらに歴史まちづくり法第11条に基づき、学識経験者や市内のまちづくり団体等から構成される「下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会」を設置し、議論を深めながら計画案の審議と市長への提案を行った。本検討委員会は、のちに「下野市歴史的風致維持向上協議会」へと移行する予定である。

計画案は、市民へのパブリックコメントを経て、市長が「下野市歴史的風致維持向上計画」として決定し、認定の申請を行った。



下野市歴史的風致維持向上計画策定の体制と策定フロー

## 下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会 委員一覧

(敬称略)

No.	氏名	役職	構成
1	かりや ゆうが ◎荻谷 勇雅	小山工業高等専門学校 元校長	学識経験者
2	さかた かずや 阪田 和哉	宇都宮大学 地域デザイン科准教授	学識経験者
3	くまくら ゆういち ○熊倉 雄一	元栃木県県土整備部長	学識経験者
4	こばやし としたか 小林 利孝	下野市文化財保護審議会 代表	学識経験者
5	おおしま まさよし 大島 将良(第1回) おさだ てっぺい 長田 哲平(第2回以降)	下野市都市計画審議会 代表	学識経験者
6	たきざわ よしお 滝澤 芳夫	下野市自治会長連絡協議会 代表	関係団体
7	あらかわ しょうじ 荒川 省二	石橋商工会、下野市商工会 代表	関係団体
8	かわしま えみこ 川嶋 恵美子	下野市観光協会 代表	関係団体
9	のざわ ひとし 野澤 等	しもつけ風土記の丘資料館 館長	関係団体
10	こじま のりひろ 小嶋 教敬	歴史的建造物所有者 (薬師寺八幡宮)	関係団体
11	なかむら きょうこ 中村 恭子	天平の丘観光 ガイドボランティアの会	関係団体
12	うちだ こうじ 内田 浩二	栃木県県土整備部都市計画課長	関係行政機関の職員
13	いしかわ あきのり 石川 明範	栃木県教育委員会文化財課長	関係行政機関の職員
14	つほやま ひとし 坪山 仁	下野市教育委員会教育次長	市職員
15	たかたく よしお 高德 吉男	下野市建設水道部長	市職員
16	むた のりひこ 牟田 紀彦	関東地方整備局建政部 計画管理課長	オブザーバー

◎委員長・○副委員長

## 計画策定に係る協議等の経緯

年度	日程	計画策定に係る協議等
平成 29 年度	6 月 29 日	第 1 回下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会
平成 30 年度	7 月 6 日	第 2 回下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会
	8 月 22 日	第 3 回下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会
	10 月 16 日	第 1 回下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会
	11 月 20 日	第 4 回下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会
	12 月 11 日	第 2 回下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会
	12 月 16 日	下野市歴史的風致維持向上計画（案）住民説明会
	1 月 10 日～ 1 月 31 日	パブリックコメント
	1 月 16 日	下野市文化財保護審議会
	1 月 29 日	第 5 回下野市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会
	2 月 7 日	第 3 回下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会
	2 月 20 日	下野市歴史的風致維持向上計画認定申請



第 1 回下野市歴史的風致維持向上計画策定検討委員会



下野市歴史的風致維持向上計画（案）住民説明会